

ヒアリング項目

福祉有償移動サービス 特定非営利活動法人喜房会 サポートぶどう

質問1 今現在、地域社会において、日常生活上の困りごとを抱えている人や、一人暮らしの高齢者や障害のある人のために取り組んでいること。

誰でも「いつでも、どこへでも、自由に、行きたいところへ」が望みだと思います。

「困ったときは、お互いさま」のキャッチフレーズで2001年から生活支援と移動支援を始め、介護保険制度が始まってからは、介護保険ではしてもらえないことの支援をしてきました。2008年からは、法改正により「福祉有償移動サービス」として移動の困難な方を対象に移動サービスを行っています。通院だけでなく、買い物、会合・イベント・趣味の会への出席、駅への送迎等々各人のニーズに合わせての送迎を行っています。また喜房会主催の「夏まつり」には、移動サービスの利用者にも声を掛け、送迎付きでたくさんの方が喜んで参加しておられます。

質問2 これからも県民が住み慣れた地域社会の中でいきいきと生活していくために「地域福祉」に求められるものは、何でしょう

最近では、スーパーが移動販売や、自宅へお届けのサービスをおこなったりと高齢者のニーズを取り上げ、工夫をして取り組んでいる事例があります。町単位で取り組んでいるサロン活動も移動可能な高齢者は、その開催日を楽しみに待っておられますが、運営スタッフが集まらないのが悩みで、より若い年齢のスタッフは集まらず、高齢の運営スタッフが、悪戦苦闘している状態です。住民参加型と言われても住民は、なかなか動いてくれません。また、多少気持ちはあっても何をどうしたら良いか解らず支援する側としての活動ができていない人もあるはずで、ボランティア（有償・無償を問わず）活動への住民の意識変革が求められます。

質問3 市町の「地域福祉」を支援することが県の役割とされていますが、県や市町といった行政に求められるものは、何でしょう。

「住民参加型」というだけでなく、具体的に「自分もできるかな」と思えるよう活動の広報や実際に活動している事例をどんどん取り上げていただきたい。私達の活動もサポーター（移動サービスをしてくれる人）として活動してくれる人が不足していて移動困難者のニーズに十分答えられていない実情です。また実際に活動してくれているサポーターも僅かな報酬（タクシーの半額の対価）であるのでそこから運営費を減額できず、また専任の事務を雇い入れる資金の余裕もなく母体の運営にも影響を与えています。

質問4 その他「地域福祉」について考えること、思うこと。

住民同士の関係が希薄になっている地域の中で、思いのあるリーダーがそれぞれの活動を頑張っているのが現状です。移動の困難者の移動については、現在まであまり目を向けられてこなかったように思いますが地域住民の「生活の継続」を維持し、「活動の継続」を図るためにも行政の「取り上げ」「資金援助」をお願いしたい。「地域福祉」が住民へのまる投げにならないよう、また住民も力を出し合える意識・土壌をもち続けたい。

自家用有償旅客運送者登録 近滋福第24号

特定非営利活動法人(NPO法人) ^{きぼうかい} 喜房会

サポート

ぶどう

1. 利用出来る方 国・彦根市で決められ、原則彦根市在住の方で、以下の何らかの手帳(証)を持っている方。(ケアマネジャーに相談ください。)

*身体障害者手帳 *介護保険の要支援、要介護認定

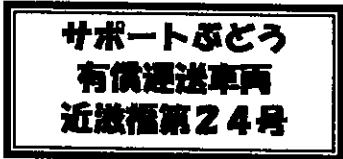
*療育手帳、精神保健福祉手帳、その他 内部疾患(障害)のある方

*要支援1, 2の方は、介護保険の何らかのサービスを使い、「介護予防サービス支援計画表」に、福祉有償移動サービス「サポートぶどう」を利用することを明示してもらってください。

入会登録 別紙登録票および誓約書の提出をしてください。

本活動を応援し支援していただきたく27年度分 3000円を法人に寄付願えれば幸いです。

2. 運転について 車に登録済みのプレートをつけています。運転協力者は国土交通大臣認定の講習を修了しています。移動の対価は、距離制です。



1乗車とは、乗っていただいた時から降りられる時までで、国交省に申請している対価です。

その他、待ち時間・介助時間により料金がある場合があります。別紙参照

3. サポートの内容

申し込み 原則3日前までに。サポーターではなく、事務所にお申し込みください。

キャンセルが続くようだと以後お受けできない場合があります。

2カ所以上のお立ち寄り、次の方に支障が出ますのでご遠慮ください。

同乗者 ご家族・ヘルパー様以外の同乗は禁止されています。

安全運転の為、動物の同乗は不可。

申し込み 月曜日～金曜日 9:00～15:00

利用時間 月曜日～土曜日 8:30～17:30

彦根市後三条町468 特定非営利活動法人 喜房会 0749-26-3135

サポートぶどう (専用電話) 080-4728-3135

認知症の専門の デイサービス「デイホームぶどう」をしています。

手づくりの昼食、お出かけ、入浴、体操、口腔の清潔、緊急のお泊り・・・等々ご本人様、介護者様の生活を支えていきます。あれ!と思われたら早期からの対応が大切です。ご相談ください。

「ぶどう介護相談室」を近日中に開所します。介護保険利用の事、日々の介護の事、お気楽に相談ください。一緒に考えましょう。

I 運送の対価

1) 運送適応の区域、旅客の発地又は着地のいずれかが彦根市とする。

2) 対価の設定

- ① 利用者が乗車し、降車までを1乗車とする。
- ② 1乗車時の対価

距離(km)	対価
0～ 2.0km未満	300 円
2.0～ 3.0km未満	400 円
3.0～ 4.0km未満	500 円
4.0～ 5.0km未満	600 円
5.0～ 6.0km未満	700 円
6.0～ 7.0km未満	800 円
7.0～ 8.0km未満	900 円
8.0～ 9.0km未満	1,000 円
9.0～10.0km未満	1,100 円
10.0～11.0km未満	1,200 円
11.0～12.0km未満	1,300 円
12.0～13.0km未満	1,400 円
13.0～14.0km未満	1,500 円
14.0～15.0km未満	1,600 円
15.0～16.0km未満	1,700 円
16.0～17.0km未満	1,800 円
17.0～18.0km未満	1,900 円
18.0～19.0km未満	2,000 円
19.0～20.0km未満	2,100 円
20km以上は1kmにつき200円加算	

3) 適用方法

- ① 距離 起点 : 乗車地点 終点 : 降車地点

II 運送の対価以外の対価

1) 待機・介助料金

時間(分)	対価
0～10分未満	0 円
10～20分未満	100 円
20～30分未満	200 円
30～40分未満	300 円
40～50分未満	400 円
50～60分未満	500 円
以降10分ごとに100円加算	

登 録 票 特定非営利活動法人 喜房会 2015 (H27)版

申込年月日	平成 年 月 日					
ふりがな						
氏 名						
性別□生年月日	男 女		大正・昭和・平成		年 月 日	
住 所	〒					
電話番号又は 携帯番号	電話番号			携帯番号		
緊急連絡先・1	氏 名		本人との関係			
	住 所					
	電話番号		携帯番号			
緊急連絡先・2	氏 名		本人との関係			
	住 所					
	電話番号		携帯番号			
治療・通院の 医院名及び かかり付け科名	1)		2)			
	電話番号		電話番号			
既往症	病名		薬服用の	有 無		
障 害 者	身体障害区分	視覚・聴覚・平衡・音声・言語・肢体不自由・内部疾患・心臓・じん臓・呼吸器・直腸				
	障害等級	7級 6級 5級 4級 3級 2級 1級				
	療育手帳	B2(軽度) B1(中度) A2(重度) A1(最重度)				
	精神保健福祉手帳	3級 2級 1級				
	その他	ペースメーカー装着	車椅子使用	有	無	特定疾患
介 護 認 定	要支援	1 2				
	要介護	1 2 3 4 5				
介護支援事業所	社名、名称		電話番号		担当ケアマネージャ	
その他 (注意事項) (ご希望依頼事項)						

裏面に自宅の周辺地図をお書きください。

2015 (平成27年) 4月

特定非営利活動法人 喜房会

サポート ぶどう (自家用有償旅客運送者登録 近滋福第24号) 御中

誓 約 書

わたくしは、福祉有償移動サービス『サポート ぶどう』を利用するにあたり、特定非営利活動法人 喜房会 の活動を応援し、賛助会員として賛助金を納入し登録いたします。また下記のことを承諾します。

1. 決められたルールを守り、移動サービスを利用します。
2. 危険な物、高価な物を所持して、移動サービスを利用することはありません。
3. 医療行為は、要求しません。
4. 事故が生じた場合には、全国社会福祉協議会の行う『送迎サービス補償制度』の補償以外は、要求しません。
5. 暴力行為、暴言、威嚇行為等行いません。
6. 決められたルールに対し各号のいずれかに該当するときは、会員の資格を除名される事を承諾致します。

平成 年 月 日

自筆でのサインもしくは押印をお願いします。

氏 名

住 所

介護保険要介護認定・要支援認定を受けておられる方は、
担当の介護支援相談員 (ケアマネ) のサインをもらってください。

所属

氏名



1、福祉有償運送実績

期 間	登録人員	延利用者	月平均	運転手	1人利用回数
平成20年度	34	394	66	7	1.94
平成21年度	53	1,012	84	7	1.58
平成22年度	95	1,964	164	13	1.73
平成23年度	104	3,001	250	13	2.40
平成24年度	125	3,379	282	16	2.26
平成25年度	139	3,829	319	15	2.29
平成26年度	137	4,437	370	15	2.70
平成27年度	143	—	—	15	

2、運送する利用者の範囲

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
身体障害	35	42	54	49	53
要介護	39	43	45	51	49
要支援	27	34	33	34	38
その他	3	6	7	3	3
計	104	125	139	137	143

(人員は年度末。27年度は6月現在)

(身体障害と要介護認定の場合は身体障害者に区分)

最近の利用者区分の変化

- 1) 人工透析者の増加 週3回 6名
- 2) 車椅子車の使用者の増加 11名
(その他に車椅子使用者 5名)
- 3) 視聴覚の不自由な利用者の増加
- 4) 運転者がサポートする範囲(ドアからドアへ)

3、使用自動車の数・種類

H27年6月 現在

区 分	車椅子車	回転シート車	セダン車	合 計
会社所有車	1		5	6
(内軽自動車)	1		5	6
持ち込み車		1	11	12
(内軽自動車)			7	7
合 計	1	1	16	18
(内軽自動車)	1		12	13



デイホームぶどう

差出人: "全国移動ネット" <info@zenkoku-ido.net>
 日時: 2015年8月10日 14:38
 宛先: <info@zenkoku-ido.net>
 件名: 全国移動ネットからのお知らせ0810 地域・福祉応援プロジェクト始動、他

会員の皆様、関係各位

(本メールは、メールアドレスをご連絡いただいた会員、
 関係団体の皆様に一斉配信しています。)

【1】「地域・福祉ドライバー応援プロジェクト」が始動

【2】定款を「補正」で追加修正
 (ファクシミリによる表決者を議事録に記載)

【3】事務局・夏休みのお知らせ

【1】「地域・福祉ドライバー応援プロジェクト」が始動

今年度の事業計画に新しく盛り込んだ、地域で活動する優良な運転者の
 顕彰のプロジェクトが、理事と研修講師(計7名)をメンバーとして始動
 しました。

全国では、2500団体弱の福祉有償運送団体や公共交通空白地有償運送、
 地域の助け合い活動団体等が移動・外出支援活動を行っています。
 福祉限定タクシーで頑張っているドライバーさんも数多くいます。
 最前線で移動困難者に寄り添い、移動・外出支援のために懸命に活動し
 ている運転者は、移動サービスの基盤となる貴重な人材です。

この事業では、福祉有償運送等で活動されている、全国の優良運転者に
 誇りと自覚を高めてもらい、地域や家族からも再認識されることを目的
 として、「地域・福祉ドライバー応援バッジ」を授与します。

授与の対象者の決め方を含む実施要領等は、今後煮詰めていきますが、
 会員の皆様から推薦していただくことを前提として検討を進めています。

機関誌であるモヴェーレでも、優良運転者のご紹介ページを企画中です
 ので、身近にいる優良運転者のイメージをかき立てておいていただけれ
 ば幸いです。

※全国移動ネットは、認定NPO法人の申請書類を9月末に提出する見通し
 となりました。

認定後は、いただいた寄付をこのプロジェクトによるバッジの授与にも
 充てていく考えです。

引き続き3,000円以上のご寄付を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【2】定款を「補正」で追加修正
 (ファクシミリによる表決者を議事録に記載)

6月の総会にて、総会および理事会の書面表決方法(定款29条と37条)
 に「ファクリミリ」を加えることが承認されました。

これに基づいて、東京都に定款変更認証申請を行ったところ、ほかにも総会と理事会の議事録記載事項として、「ファクシミリ」による表決委任者を加えるべき(定款30条と38条)とのご指摘を受けました。

東京都の指導による補正の範囲で、総会の承認を経ずに修正できるとのことで、事務局にて、定款30条と38条を修正することとしました。定款変更の認証は11月頃になるかと思われます。会員の皆様には、なにとぞご了承ください。

【3】事務局・夏休みのお知らせ

8月12日(水)～14日(金)の3日間、事務局は夏季休暇とさせていただきます。この期間の書籍ご注文については、この間の発送ができませんので、ご了承ください。

<<ご連絡先の変更はありませんか？未着もお知らせください>>

昨年7月から、「全国移動ネットからのお知らせ」は、bcc配信でなく、メルマガ専用ツールを使って配信する方法に変更いたしました。(送信元はこのメールと同じ「info@zenkoku-ido.net」ですが、宛先は「mm@mm.zenkoku-ido.net」と表示されます。)これは、bcc配信の場合、誤って全ての送信先を宛先(to)に入れて送信してしまうというミスを防ぐことが目的です。

その一方で、一通一通が間違いなく受信されたかどうか(=送信エラーになっていないか)が、事務局では把握できなくなりました。

みなさまにはお手数ですが、ご連絡先メールアドレスが変更になる場合は、なるべく速やかに全国移動ネット事務局までお知らせくださいますようお願い致します。

※なお、月2回程度は情報配信していますので、しばらくメールが来ない場合は、送信エラーになっている可能性がありますので、全国移動ネット事務局(info@zenkoku-ido.net)までお問合せください。

☆..:*° ☆..:*° ☆

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
(全国移動ネット) 事務局

〒156-0055
東京都世田谷区船橋1-1-2
山崎ビル204号
tel: 03-3706-0626
fax: 03-3706-0661
メールアドレス info@zenkoku-ido.net

☆..:*° ☆..:*° ☆

関西STS連絡会からのお願い

関西STS連絡会

代表 伊良原淳也 事務局 柿久保浩次

障がい者、高齢者の「誰もが自由に移動できる地域社会を」と、関西各地でさまざまな課題に日夜取り組んでおられる団体の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

「急速な高齢化と少子化が同時進行し、ドア・ツー・ドアの移動を提供するSTSの普及促進が緊急の政策課題」(国土交通省:2006年)とした改正「道路運送法」も9年目を迎え、以降、2013年「交通政策基本法」施行をはじめ、2014年「改正・地域公共交通活性化・再生法」に基づく“地域公共交通網形成計画”。2015年「自家用有償旅客運送の事務・権限の地方公共団体への移譲」の開始へ。一方、2015年“介護保険制度”改正と絡めた「新しい総合事業」の「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン(2014年)」に“移動支援”が明記されるなど、移動送迎活動をめぐる制度の大変動期を迎えています。

しかしながら国土交通省調べでも、全国に“不合理と判断されるローカルルール”が142件(2014年3月)も存在すると発表されており、全国の福祉有償運送団体は2,400団体(2014年3月現在)と停滞状況が続き、大阪府でも移動制約者総数が2006年から2013年にかけて“225,000人も増加”(大阪府統計)しているにもかかわらず、福祉有償運送は176団体(2006年)から164団体(2013年)と逆に減少しており、それぞれの団体の悪戦苦労の様子が目に浮かびます。

私たち関西STS連絡会は、今後も地域生活と結びついた取り組みをネットワークを通して情報発信しながら、セミナーの開催、調査・研究の取り組み、新たに事業を立ち上げる団体への相談・支援活動や、移動送迎サービス利用者からの問い合わせにも、可能な限り対応していきたいと考えています。また私たちの“生きいきとした移動送迎支援活動のすそ野を拡げていく”ための「運転協力者認定講習」(修了者5,072名:2015年3月末現在)を、地域の移動送迎サービスの充実につなげていきたいと考えています。

各参加団体の皆さん方の、2014年度の温かいご協力に感謝すると共に、2015年度も変わらぬご協力と、ご支援のほどをよろしく願います次第です。



STSセミナー風景(2015.2)

《2015年度会費納入のお願い》

関西STS連絡会加入団体・個人の皆様へ

※年会費：3,000円です。(郵便振替によるご入金をよろしく!!)

関西STS連絡会に未加入の皆様方へ

※団体・個人を問わず年会費：3,000円です。(「加入届」にも、ご記入してください!)

会費を入金済みの加入団体・個人の皆様方には、

※様々な情報の提供と、認定「運転協力者講習会」費用の割引引き措置をおこなっております。

郵便振替口座：「00950-9-160204/関西STS連絡会」

○ 関西STS連絡会 ○

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東3丁目6番10号

TEL&FAX：06-4396-9189 Email：k-sts@e-sora.net URL：<http://www.e-sora.net/k-sts/>

○本状と行き違いで、ご入金いただいていた場合は失礼をお許しください。

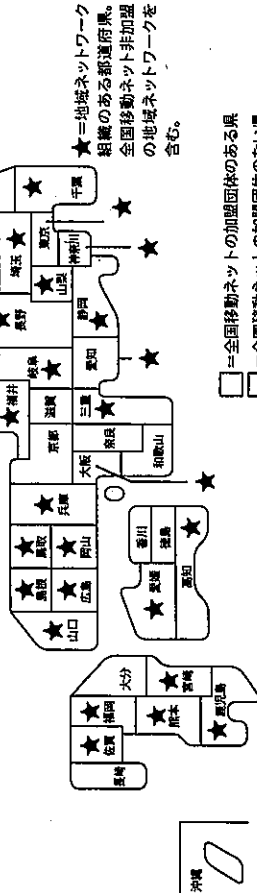
全国に広がる 地域のネットワーク組織

県内・地域内の移動サービスに関わる団体や個人が集まり、情報交換や学習会などを行っています。



ステッカーをつけた送迎車両

全国STS連絡会の世話人と
会員団体のメンバー



あなたの力が
必要です!!

運転者として活動してみませんか？

地域ネットワーク組織の多くは、運転者に必要な認定講習も実施しています。あなたの地域の福祉有償運送実施団体をご紹介します。

まずは下記の団体まで、お問い合わせください。

発行元 公益財団法人 NPO 法人 全国移動サービスネットワーク (略称: 全国移動ネット)

全国移動ネットは、いつまでも誰でもどこへでも出かけることのできる社会の実現をめざし、1998年に設立されました。移動サービスに関する政策提言や調査活動、運転者育成などを行っています。移動サービスの実施団体や、関心をお持ちの事業者・個人によって構成されるネットワーク組織です。

(全国移動ネットでは活動の立ち上げ相談にも乗っています。下記までお問い合わせください。)

〒156-0055 東京都世田谷区船橋1丁目1番2号 山崎ビル 204号
Tel: 03-3706-0626 Fax: 03-3706-0661 事務所開設時間 (月~金曜) 10:30~16:30
E-mail info@zenkoku-ido.net ホームページ <http://www.zenkoku-ido.net/>

(2013年3月)

体の不自由な方や障がいをもった方のために

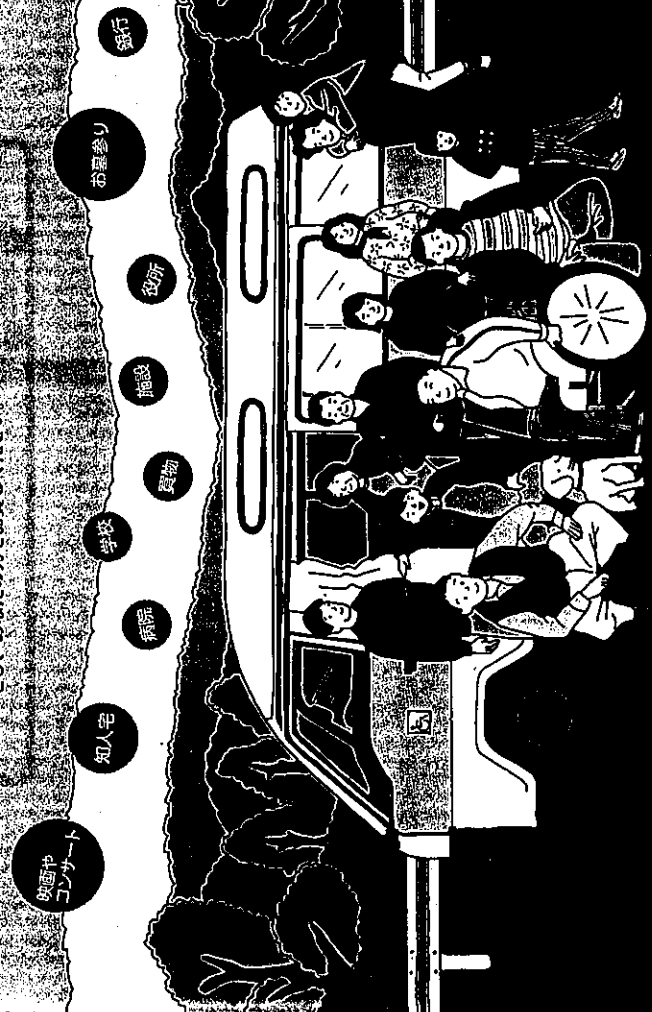
あなたの力が
必要です!!

運転者として 活動してみませんか？

バスやタクシーなどの公共交通機関を利用できない移動困難な方のために、車で外出の支援(有償の移動サービス=福祉有償運送)を行っているNPO等の非営利団体が全国に2300余りあります。有償ボランティアや介護スタッフが運転者としてこのサービスを担っています。

高齢化が進むにつれ、移動サービスを必要としている人は増え続けていますが、運転者が足りません。

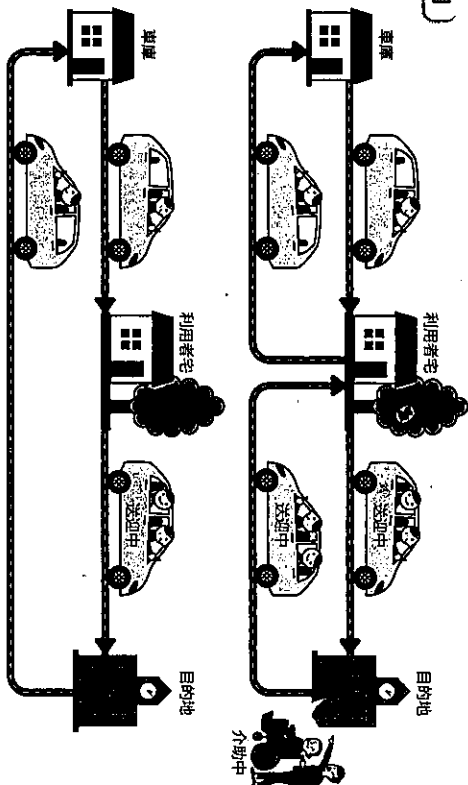
ぜひ、あなたの力をお貸しください。



福祉有償運送とは

高齢者や障がい者など、単独ではバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、車を使用して有償で外出（通院や買物、通所など）の支援を行うサービスです。地域のNPOや社会福祉協議会などの非営利の法人が、国土交通省の登録を受けて実施しています。車の運転だけでなく、車両への乗り降りの支援、目的地での付き添いなど、利用者の個別ニーズにあわせ介助等を組み合わせて行うのが特徴です。

活動の一例



運転者になるには

次の要件を満たす必要があります。

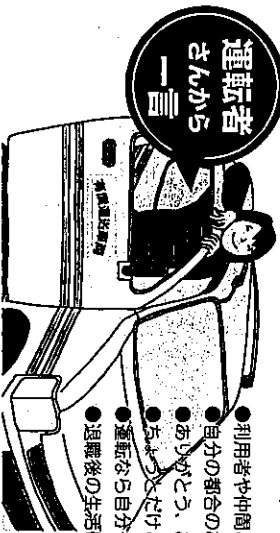
- ①二種免許で免許停止中でないこと または
- ②一種免許で過去2年間免許停止が無く、認定講習等を修了していること

認定講習とは

- 国土交通大臣の認定を受けた機関が実施する「A：福祉有償運送運転者講習」「B：セダン等運転者講習」のことで、受講料は様々です。
- 利用者への接客・介助や運転の心構え、リスク対応などを概ね2日間で学びます。
- Bは、セダン車（福祉車両以外）を運転する方が対象です。ヘルパー資格または介護輸送士をお持ちの方は、Bが免除されます。
- 受講費用は運行団体が負担する場合や、受講生と団体が折半する場合など、運行団体によって異なります。



運転者さんから一言

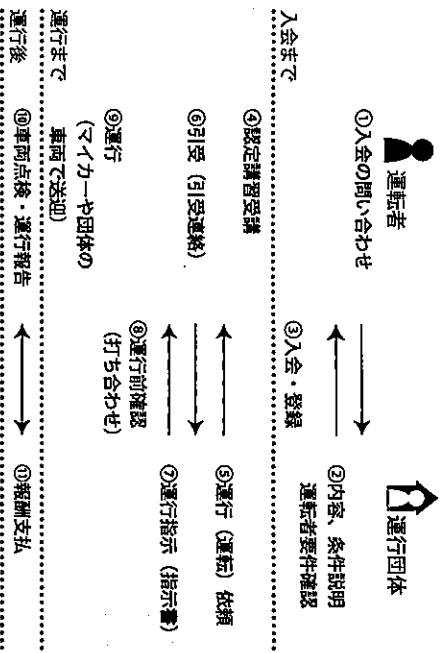


- 利用者や仲間との出会いが宝です。
- 自分の都合のあう時間を使って活動できていい。
- ありがたい、お世話になりました、この言葉がうれしい。
- さよならだけでもお小遣い稼ぎになるかな。
- 運転なら自分もできそうだと思います。
- 退職後の生活に充実感ができました。

スローライフの利用風景

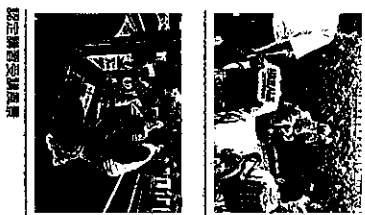


運転者として活動するまでの流れ



運転者

運行団体



私たちの活動紹介

やっぱり誰かが安えなくちや...

若年性アルツハイマーを発症して3年の1さんの通院をサポートしています。日常の会話はそんなことができる1さんですが、毎日の数分前の事務が記憶できませぬ。車で送迎し、診察に付き添います。帰り道、1さんは景色を眺めてよく鼻歌を歌っています。自宅に着くと、高齢のご両親がお出迎え、「本当に助かっています」。この言葉が榮養剤です。
(茨城県、Hさん)

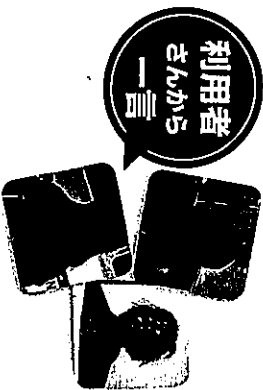
80代の母親と60代の息子?

杖歩きの女性（80歳）から、家庭菜園のお世話のために予約を頂きます。先日、菜園が漏水するからと、どしゃぶりの中を、菜園へ同行し排水作業をやりました。お礼に泥まみれの牛カウリをいただきました。この方は、通院や買い物にも利用していただいています。一見する母親と息子が畑仕事をしているようにしか見えないうれしませぬ。
(岡山県、Yさん)

始めてみたらハイっちやいました

子育てにきたのは10年ぶり、障害を持った兄弟から）僕たち友達の家に行くのは初めてだよ。娘を地域作業所に送迎する毎日だったけど久方ぶりに夫とゆつくり散歩に行ってきた、などの感謝の言葉をもらったときは、本当にこの活動をしていてよかったと嬉しくなります。
(神奈川県、Kさん)

利用者さんから一言



- 外出すると、元気が出ます。
- 親切に接していただき、安心して利用できます。
- 両親が利用しています。私も相談に乗っていただいたらと、とても頼りにしています (b)家族)。
- 週5日、3団体を利用して会社から帰ることができるようになりました。
- お友達の家やコンサートにも行きたいけど、運転する人が足りないと、言われて諦めます...
- こういう団体が増えればいいと思います。
- 買い物や喫茶店には介護保険では行けません。制度をカバーしてくれる大事なサービスです。